記録問題をきっかけに

## といち

まだまだ効果が十分でない面もあります。 疑問について調べていただくための調査票の取り次ぎも行っています。しかし、 所に照会し、詳しく説明するとともに、記録に疑問がある人については、その 市では、社会保険事務所まで行くことができない人に代わって、社会保険事務 対し、さまざまな対応策を打ち出しみなさんへのPRに努めています。また、 安に感じている人も多いのではないでしょうか。社会保険庁では、この問題に 年金記録について、いろいろな問題が明らかになり、ご自分の年金について不 について認識を新たにしていきましょう。 この問題を契機としてご自分の年金



■「年金記録問題」今後 のスケジュールは...

がある人、その他の年金受給 000万件の記録について、 その他の人にも来年の10月ご が、これから年金を受給する る人に優先して送付されます が年金に結びつく可能性があ 付する予定です。 まずは記録 者、現役加入者の順番で、加 記録が年金に結びつく可能性 番号に統合されていない約5 定になっています。 ろまでをめどに通知される予 した「ねんきん特別便」を送 **人期間および加入履歴を記載** 社会保険庁では、基礎年金

【平成19年12月~20年1月】

基礎年金番号に統合されて いない記録と氏名、性別お される人 録が年金に結びつくと推定 よび生年月日が一致し、記

> 熊谷社会保険事務所 相談(窓口または電話) 記録確認をはじめすべての

0

平成20年2月~3月

ねんきんあんしんダイヤル

0120 657830

はできません)

年金記録の郵送受付 (相談

・基礎年金番号に統合されて 記録が年金に結びつくと推 と推定できる場合であり、 日の一部が一致し、同一人 いない記録と氏名、生年月 定される人

市への国民年金保険料の納

平成20年4月~5月】

既に年金を受け取っている その他の人

平成20年6月~10月

対しては、「確認はがき」「年 われる人および58歳到達者に 今後年金を受け取る予定の 記録が年金に結びつくと思 その他の人

年金記録相談も 随時受付中です

ご自分の状況に応じて次のと 違いがあったので訂正したい るいはすでに記録を確認し間 おり相談してください。 という人も多いと思いますが、 たずに記録を確認したい、あ 社会保険庁からの通知を待

す。

窓口は社会保険事務所で

通りです。

現時点での通知予定は次の

ねんきんダイヤル 電話相談専用

0 5 7

応のみです) 出書等の取り次ぎ (窓口対 社会保険事務所への照会申 電話照会や照会結果の説明 付確認・本人に代わっての

れます。 金加入記録照会票」が同封さ

> 号が必要です。 相談する場合は基礎年金番 (内線334) 年金保険係 1114、総合支所市民課 本庁市民課年金保険係 72 1 3 3

場合は、本人の立場に立って 違っていた場合、照会申出書 し立てをすることができま 確認地方第三者委員会」に申 公正に判断を行う「年金記録 で調査依頼をします。 その調査結果に異議がある

加入記録が自身の履歴と

## あなたの年金は大丈夫ですか? 違いはどこに!

した。

年必要になりま

見受けられますので例を掲げて紹介します。 年金の受給権等について勘違いされている人も

算金あり)、年金額

を増額す

期間が20年あ

厚生年金加入

前年の収入で審査されますが

れば年金はも

等を合わせた加 年金・共済年金 国民年金・厚生 度が改正され、 入期間が原則25 昭和61年に制 らえる?

ください。

場合は、免除についてご相談 手続きをし、支払いが難しい 社を辞めて厚生年金を抜けた 例免除の制度もあります。 は前年収入を基準としない特 会社をやめて収入がない場合 人は、まず国民年金への加入 会

うです。 ありますが、こ 日による特例も いる人がいるよ メージが残って 20年」というイ でも「厚生年金 しかし、 生年月 ので、

保険料は2年を経過すると納 りますので、保険料を払った ことができ (3年目以降は加 年間までさかのぼって納める 手続きがしてある場合は、 められなくなりますが、 いうことになります。 ほうが後々の年金額が多いと 比較して3分の1の計算にな は、保険料を納付した場合と 計算するときにこの免除期間 また、

年金に加入し、5年間保険料

合は、会社を辞めた後に国民 しまいます。 原則的にこの場

を納付するか全額免除が認め

涯年金を受け取ることができ 決められた年齢に達すると生 られれば受給資格が得られ、

免除できるかどうかは

期間も25年という受給権を得 るための資格期間に入ります いると思いますが、全額免除 額免除を受け続けている人も 毎年収入が少なくずっと全 料を払っていない人は? 全額免除だけで一度も保険 25年以上の免除期間が

あれば年金はもらえます。 ただし、実際にもらう額を

掛け金がすべて無駄になって

年金の20年分の

のままでは厚生

果になります。 除」の場合とは全く違った結 反映されませんので、納めな も入らず、年金額の計算にも まにしておくと、資格期間に ることができます。 いという行為は同じでも「免 国民年金保険料を未納のま

いになります。 り障害等になってしまったと い場合がありますが、 きにも未納の人は請求できな 人は納付していた人と同じ扱 また、事故や病気などによ 免除の

てください。 まにせず免除について相談し 保険料が払えない時はそのま 大きな違いがありますので、 このように免除と未納には

長年会社に勤め60歳になる 受給資格がある人は 支払わなくていい?

けられています。 のでは.....という人がいます らず、保険料の納付が義務づ あるので、 る人など、年金の受給資格が 上国民年金保険料を納めてい いては受給資格の有無に関わ ある人の中には、もう資格は 前に会社を辞めた人や25年以 20歳から60歳までの人につ 納めなくてもよい 厚生年金や

> 保険料を納める必要がありま 共済年金等を納めていない 合には、国民年金に加入して もちろん納めた分は、 年

の人は必ず何らかの年金制度 にご加入ください。

場合もありますので、60歳前 まった場合など、障害年金の いた期間に障害を負ってし 金額に反映されます。 請求ができなくなってしまう また、未納のままにしてお



本庁・総合支所市民課年金保険係でも随時相談を受けています。 なお、来庁の際には年金手帳(本人以外の場合は委任状も)を 持参してください。

## 年末調整や確定申告には

「社会保険料控除証明書」が必要です

10月1日までに国民年金保険料の納付をし た人には、社会保険庁から「社会保険料控除 証明書」が11月中に送付されます。また、 月2日以降にはじめて納付した人には来年2 月初旬に送られます。